

# **大網白里市再生資源物の屋外保管 に関する条例パブリックコメント**

## **【実施要領】**

**意見の募集期間**

令和 8 年 1 月 1 日から

令和 8 年 1 月 31 日まで

**担当課**

大網白里市地域づくり課環境対策班

## **意見募集の趣旨**

近年、大網白里市を含めて全国的にヤード（金属スクラップやプラスチックの保管場）が増加傾向にあります。

ヤードの操業に当たって発生する騒音や、一部事業者による不適正な保管を原因とした火災の発生など、社会的な問題となっています。

このような状況から、千葉県では条例を制定し、ヤードに対して一定の規制を行っているところですが、大網白里市内においても、最近、ヤードが増えつつあるため、市としての規制条例を制定することとしました。

については、市内に在住、在勤、在学の方、市内の事業者の方、利害関係を有する方などから広く意見を募集いたします。

## **意見を募集する内容**

大網白里市再生資源物の屋外保管に関する条例（案）

## **閲覧場所**

大網白里市役所本庁舎1階行政情報コーナー、中部コミュニティセンター及び白里出張所並びに大網白里市ホームページ

## **意見募集の期間**

令和8年1月1日（木）から令和8年1月31日（土）まで

※郵送で御提出いただく場合は、令和8年1月31日（土）必着

※公共施設における計画の閲覧可能時間は、各施設の閉庁日を除く午前8時30分から午後5時までとします。

## **意見を提出できる人**

大網白里市内在住、在勤、在学の方及び市内事業者並びに本計画に利害関係（例：市内に事業を計画している土地を所有されている方など）のある個人又は事業者

## **意見提出方法**

閲覧場所又は市のホームページに備えてある所定の意見書に住所、氏名、電話番号を記入の上、いずれかの方法で御提出ください。

(1) 郵送による方法（送料は発送者負担）

〒299-3292

大網白里市大網115番地2

大網白里市地域づくり課環境対策班 宛て

(2) ファクスによる方法

0475（72）8454

(3) E-mailによる方法

chiiki@city.oamishirasato.lg.jp

#### (4) 持参による方法

- ① 地域づくり課へ持参（本庁舎1階）
- ② 閲覧場所の窓口

### 意見の取扱いについて

- ・ いただいた御意見については、プライバシー保護に十分留意した上で、それに対する市の考え方を後日ホームページ上で公表いたします。
- ・ 御意見に対して個別の回答はいたしません。
- ・ 本計画と直接関係がない御意見への回答はいたしません。
- ・ お電話では受け付けておりません。
- ・ 御意見の内容以外の情報（住所、氏名等）は公表いたしません。

### お問合せ先

大網白里市地域づくり課環境対策班

電話 0475（70）0386

ファクス 0475（72）8454

メール chiiki@city.oamishirasato.lg.jp